

議員提出議案一覧表（意見書）

議員提出議案第9号

後期高齢者の医療費窓口負担2割化の中止を求める意見書（否決）

政府は、75歳以上の高齢者の医療費窓口負担割合を、現行の1割から2割に引き上げる方針を決定し、今年10月1日から導入されようとしている。これは、年金を含めて単身世帯では年収200万円以上、複数世帯では合計320万円以上が対象となり、75歳以上の約20%、約370万人が対象となる。

高齢者は病気になりやすく、けがもしがちであり、慢性疾患を複数抱えている方も多く、物価高騰が生活費を圧迫している中で、さらなる負担増が直撃する。また、高齢者の所得の8割が公的年金、約7割の世帯が公的年金のみで生活していると言われており、細る年金収入のために暮らしを切り詰めている高齢者が受診を我慢することで、病気の発見・治療が遅れて、症状が悪化すれば、病状回復が難しくなり、命に関わることもある。現行の1割負担でも受診控えが起こり、その結果、重篤な病気や手遅れになってしまった例は後を絶たず、社会問題となっている。

今回の2割負担の導入に対しては、日本医師会からも、新型コロナウイルス感染症禍で受診を控えている状況で、さらに負担を増やすことは、これまで国民皆保険下で公的医療保険制度が果たしてきた役割を損なう危険性が極めて高いと指摘する声上がり、2月18日には医療費窓口負担2割化に反対する20万4692人分の署名が提出され、多くの高齢者が反対の意を表明している。

これ以上の高齢者の負担を増やさないために、後期高齢者の医療費窓口負担2割化の中止を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月29日

議員提出議案第10号

物価高騰対策として消費税率を5%に引き下げを求める意見書（否決）

新型コロナやウクライナ危機、アベノミクスなどの影響による急激な物価高騰が国民の暮らしに大変な影響をもたらしている。

総務省の消費者物価指数によると、東京都区部の4月分は、前年同月比で、都市ガス代は27.6%、電気代は25.8%、生鮮魚介は16.3%、生鮮果物は17.6%と、生活必需品を中心に上昇しており、このほかの物価もさらに高騰していくことが予想され、「このままでは暮らしていけない」という悲鳴の声が相次いで上がっている。

一方で、政府の物価高騰対策の具体的な施策は、実質、ガソリン卸売価格の抑制にとどまり、生活必需品などの高騰対策には遠い内容となっている。

暮らしと営業を支える経済対策の一つとして、消費税率の引下げが有効だと考える。消費税率の引下げは、国民の購買力を高め、経済対策につながる。また、事業者は赤字でも消費税の納税を迫られるなか、人件費などの付加価値に課税される消費税率が引き下げられれば、事業者の負担が軽減され、賃金の引上げにもつながる。今、世界でもコロナ禍の下で、84の国や地域で消費税（付加価値税）の減税が

行われている。

物価高騰の危機から、国民の生活を守るために、消費税率を5%へと引き下げることが強く求められる。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月29日

議員提出議案第11号

環境教育の推進及びカーボンニュートラル達成に向けた 学校施設のZEB化のさらなる推進を求める意見書（可決）

地球温暖化や激甚化・頻発化している災害等に対し、地球規模で環境問題への取組であるSDGsや2050年カーボンニュートラルの達成に向けて、さらなる取組が急務であるが、公共建築物の中でも大きな割合を占める学校施設の老朽化がピークを迎える中、教育環境の向上とともに、学校施設を教材として活用し、児童・生徒の教育環境を行う「環境を考慮した学校施設(エコスクール)の整備事業」が行われてきた。

この事業は、現在、「エコスクール・プラス」として、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省が連携協力し、認定を受けた学校が施設の整備事業を実施する際に、関係各省より補助事業の優先採択などの支援を受けることができ、平成29年度から今まで249校が認定を受けている。文部科学省の支援として、令和4年度からは、「地域脱炭素ロードマップ(国・地方脱炭素実現会議決定)」に基づく脱炭素先行地域などの学校のうち、「ZEB Ready」を達成する事業に対し、単価加算措置(8%)の支援が行われているところである。

文部科学省の補助としては、新增築や大規模改造のほかに、例えば、教室の窓を二重サッシにする等の部分的な補助事業もあり、ある雪国の学校では、電力を大幅に削減するとともに、児童・生徒に快適な教育環境を整えることができた。また、太陽光発電や壁面緑化、自然採光等を取り入れた学校施設(身近な教材)を通じて、仲間と共に環境問題や環境対策を学ぶことができ、科学技術への触発となるとともに、最新の技術を学ぶ貴重な教育機会となっている。

そこで、これまで多くの事業が全国の学校施設で行われてきたが、カーボンニュートラルの達成及び環境教育の推進を行うためには、さらに加速して事業を実施することが必要である。特に、多くの学校での実施が重要であり、技術面(学校施設のZEB化に関する先導的なモデルの構築及びその横展開等)及び財政面(学校施設整備に対する国庫補助)について、以下の事項に留意して、さらなる推進を行うことを強く求める。

記

- 1 技術面に関しては、学校施設に関するZEB化の新たな技術の開発や周知を行う。特に、新築や増築といった大規模事業だけではなく、LEDや二重サッシといった部分的な省エネ改修事業も、しっかりと周知を行い、“できるところから取り組む”自治体・学校を増やしていくことがカーボンニュートラルの達成及び環境教育の充実につながることに留意して、周知の徹底に取り組むこと。
- 2 財政面に関しては、カーボンニュートラルの達成及び環境教育の充実に向けて、多くの学校が取り組むことができるよう、学校施設整備に対する事業予算額を増額すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月29日

議員提出議案第12号

地方公共団体情報システムの標準化に向けての意見書（可決）

政府は、令和2年に「地方公共団体における情報システムについて、クラウド活用を原則とした標準化・共通化を今後5年で確実に実現していくための取組を全力で推進する。その際、複数年の取組として地方公共団体が予見可能性をもって計画的・安定的にデジタル改革を進めることが可能な形での財政的な支援を行う」ことを閣議決定し、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」を制定した。

近年、社会ではDX（デジタルトランスフォーメーション）が進み、地方公共団体においても、DXの推進が図られている。そこで、国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策において、地方公共団体情報システムの標準化が決まり、令和2年度、令和3年度に、地方公共団体が円滑にシステムを導入するための経費として、約1825億円を基金として計上した。

国では、2022年夏までに、住民基本台帳や固定資産税など、20業務について、システムの各仕様の策定を行い、地方公共団体は、令和5年度から令和7年度にかけて、Gov-Cloud（ガバメントクラウド）の利用に向け、標準準拠システムに移行していく予定となっている。

地方公共団体は、新型コロナウイルスの影響で、財政状況も厳しく、また、デジタル人材の不足も深刻な状態となっている。また、高齢者はデジタル化に慣れていない方も多く、ネットの環境が整っていない地域もある。政府においては、システム導入に向けて、地方公共団体の状況を踏まえ、下記の事項を実施するよう要望する。

記

- 1 令和7年度までとした移行の目標時期について、必要に応じて柔軟な対応を検討するとともに、移行に伴う適切な財政支援と丁寧な情報提供を行うこと。
- 2 情報システムの保守・運用コストなど、総合的な支援を検討するとともに、都道府県に対して、市区町村への必要な助言や情報提供などを丁寧に行うよう指導すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月29日
